

「Web しずおか IP 電話」 サービス利用規約

第 1 章 総則

第 1 条 (規約の適用)

1. 株式会社 TOKAI コミュニケーションズ (以下「当社」といいます。) は、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 (以下「NTT Com」といいます。) の VoIP 基盤ネットワークを利用して提供する Web しずおか IP 電話サービスのサービスに関する利用規約 (以下「本規約」といいます。) を定めます。Web しずおか IP 電話サービス (以下「本サービス」といいます。) の提供は本規約によるものとします。
2. 当社がホームページ、電子メール、手紙、その他の通信手段を用いて随時発信するサービスの利用条件等に関する事項も、本規約の一部を構成するものとします。

第 2 条 (規約の変更)

1. 当社は、本規約を随時変更することがあります。なお、変更の場合は、契約者の利用条件その他利用契約の内容は、改定後の新たな規約を適用するものとします。
2. 本規約の変更は、当社が定めた日 (以下「効力発生日」といいます。) に効力を生じるものとします。
3. 当社は、本規約を変更する場合は、契約者に対し、効力発生日の 1 か月前までに、本規約を変更する旨及び変更後の本規約の内容並びに当該変更の効力発生日を、当社が定める方法によって通知します。
4. 契約者は、本規約の変更を承諾しない場合は、効力発生日までの間に、当社に対し、書面によって異議を通知するものとします。当該効力発生日までの間に当該書面が当社に到達した場合は、当該書面により異議を通知した契約者と当社との間の契約は、当該効力発生日をもって終了するものとします。

第 2 章 サービスの利用条件等

第 3 条 (サービスの利用可能範囲等)

本サービスは、以下の音声通話を内容とします。

- (1) 本サービス相互の通話
- (2) 本サービスから国内の一般固定電話へ発信した場合の通話
- (3) 本サービスから海外の一般固定電話へ発信した場合の通話

- (4) NTT Com の VoIP 基盤ネットワークを利用した Web しずおか以外の各インターネットサービスプロバイダにより提供される IP 電話相互の通話
 - (5) 本サービスへ国内の一般固定電話から発信した場合の通話
 - (6) 本サービスから国内の携帯電話に発信した場合の通話
 - (7) 本サービスから国内の PHS に発信した場合の通話
- 相互通話可能なインターネットサービスプロバイダは、別途 Web しずおかホームページに掲載するものとします。

第 4 条（電話番号の通知）

1. 利用者は、本サービスを利用するために必要な通信機器、ソフトウェア、通信回線、その他これらに付随して必要となる設備を、自己の費用と責任において準備し、本サービスが利用可能な状態に置くものとします。

- (1) 契約者が、第 13 条第 1 項、第 2 項の所定の機器に、契約者の本サービス電話番号の通知をしない設定を自ら行った場合
- (2) その他当社が別に定める場合

2. 発信側の電話番号を着信側に通知する、または通知しないことに伴い発生する損害に関して、当社は、発信側、着信側問わず一切保証しません。

第 5 条（サービス提供対象外の通話）

本サービスは、次の通話については、提供対象外とします。

- (1) 110 番、119 番等の緊急通話を含む 3 桁番号との通話
- (2) 0120、0570 等で始まる番号との通話
- (3) 国内の携帯電話以外の移動体通信（PHS、船舶電話など）
- (4) 第 3 条(4)号に列挙されていない IP 電話相互の通話
- (5) その他当社が別に定める電気通信番号への通話

相互通話可能なインターネットサービスプロバイダは、別途 Web しずおかホームページに掲載するものとします。

第 6 条（回線速度）

本サービスを利用するには、常時接続回線（フレッツ 光ネクスト回線、フレッツ・ADSL 回線、TOKAI ADSL 回線及びその他本サービスの利用可能な接続回線。）のリンク速度が 300kbps 以上であることが必要です。300kbps より低いリンク速度の場合には、利用できない場合があることを契約者は予め承諾します。

第7条（通話の品質）

本サービスにかかる通話の品質については、利用形態等により変動する場合があります。

第8条（一般固定電話を利用した通話への切り替え）

1. 発信側において以下の事由がある場合、本サービスは提供されず、自動的に当該契約者が加入する一般固定電話を利用した通話に切り替わる場合があること、それに伴い当該通話に関してはその一般固定電話を提供する通信事業者から通話料が請求されることを契約者は予め承諾します。

(1) 第13条第1項所定の機器（以下本条において「機器」といいます。）が正しく接続・設定されていない場合及び機器の電源が入っていない場合（停電などの場合も含まれます。）

(2) 何らかの理由で、一般固定電話を利用した通話に切り替わった直後に、間を置かずに再びダイヤルした場合

(3) その他機器やネットワークのトラブルの場合

2. 契約者が発信の際に相手先の電話番号の前に「0000（0を4つ）」をダイヤルすることにより意図的に一般固定電話を利用した強制発信をした場合、本サービスは提供されず、自動的に当該契約者が加入する一般固定電話からの通話に切り替わること、それに伴い当該通話に関してはその一般固定電話を提供する通信事業者から通話料が請求されることを、契約者は予め承諾します。

第3章 契約

第9条（契約の単位）

当社は、本サービスの提供に際して、Web せずおか会員規約に基づく契約によって付与したひとつのIDにつきひとつの本サービス契約（以下「契約」といいます。）を締結します。この場合、契約者は、ひとつの契約につき1人に限ります。

第10条（契約申込をすることができる者の条件）

1. 契約の申込みをすることができる者は、契約申込の時点で当社を通じて以下の接続サービスコースを利用中の者及び以下の接続サービスコースの利用と本サービスを同時に申し込む者としてします。

(1) マルチコースで、かつNTT西日本フレッツ 光ネクスト、フレッツ・ADSLを用いて、

- インターネットに接続していること（NTT 西日本フレッツ・ADSL はタイプ 1 に限る）
- (2) フレッツ・ADSL 専用コース（NTT 西日本フレッツ・ADSL はタイプ 1 に限る）で、インターネットに接続していること
 - (3) TOKAI ADSL コース（電話共用タイプに限る）で、インターネットに接続していること
 - (4) B フレッツコースで、インターネットに接続していること。ただし、第 8 条の一般固定電話を利用した通話への切替えができないことを了承するものとする
 - (5) パフォーマ 40、パフォーマ 3（電話共用タイプに限る）で、インターネットに接続していること
 - (6) フレッツ・光専用コースで、インターネットに接続していること。ただし、第 8 条の一般固定電話を利用した通話への切替えができないことを了承するものとする
2. 前項に定めるものの他、当社は、本サービスをお申し込みいただけない Web しずおか会員の条件について、随時所定の Web ページにてお知らせ致します。

第 11 条（契約申込の方法）

契約の申込みをするときは、申込み事項を、申込書、Web ページ、その他当社の指定する手段によって、当社にお知らせいただきます。

第 12 条（契約申込の承諾）

1. 当社は、契約の申込みがあったとき、所定の手続を経て承諾します。
2. 当社は、前項の規定にかかわらず、次の場合には、その契約の申込みを承諾しないことがあります。
 - (1) 第 10 条の条件を満たさない者
 - (2) 本サービスを提供することが技術上著しく困難なとき
 - (3) 契約の申込みをした者が、本サービスの利用停止処分を受けている場合又は過去に契約を解除されたことがある場合
 - (4) 契約の申込みをした者が第 15 条所定の本サービス利用料又は第 14 条第 1 項所定の機器レンタル料の支払を現に怠りあるいは怠るおそれがあるとき
 - (5) 契約の申込みをした者が、Web しずおか会員規約により、利用停止処分を受けている場合又は過去に退会処分を受けたことがある場合
 - (6) 契約の申込みをした者が Web しずおか利用料その他当社に支払うべき債務の支払を現に怠りあるいは怠るおそれがあるとき
 - (7) 契約の申込みをした者が、申込みにあたり虚偽の内容を記載した契約申込書を提出したとき

(8) その他当社の本サービスに係る業務の遂行上著しい支障があるとき

第4章 機器

第13条 (機器のレンタル)

1. 第10条第1項第(1)号、第(2)号、第(4)号、第(6)号、第(7)号の回線を利用している者が、本サービスの契約を申込みした場合、契約の申込みにあたり、それぞれの常時接続回線に応じて、所定の機器提供者（以下「提供者」といいます。）との間で当該接続サービスコースに適応するVoIP機能付き端末機器（IAD、TA、ADSLモデムなどをいい、以下包括して「機器」といいます。）についてのレンタル契約（以下「レンタル契約」といいます。）を自ら締結し、機器を借り受けていただくか、あるいは提供者より機器を購入していただきます。レンタル契約するか、購入するかは契約者が選択します。

2. 第10条第1項第(3)号、第(5)号の回線を利用している者が、本サービスの契約を申込みした場合、当該接続サービスコースに適応する機器のレンタル契約もあわせて申し込むことを承諾します。レンタル契約の条件は、提供者が提示するレンタルに関する契約書（規約、約款その他名称の如何を問いません）、および当社が提示するレンタル契約の契約書（規約、約款その他名称の如何を問いません）によるものとします。

3. 当社は、機器のサポートを原則として行いません。

第14条 (レンタル料等の回収)

1. 当社は、提供者として、あるいは提供者に代わって、それぞれのレンタル契約に基づき利用者が支払うべき機器のレンタル料等を回収することがあります。当社がレンタル料金等を回収するか否かは、契約者が利用する常時接続サービスコースによります。

2. レンタル料は、本サービス利用料と合わせてお支払いいただくものとし、決済条件は第16条の規定によるものとします。

第5章 利用料

第15条 (利用料)

1. 通話料を含むサービス利用料、算出方法等は、当社が別途定めるWeb [しずおか IP 電話料金表](https://www.wbs.ne.jp/service/ipphone/ipphone_price.pdf)（https://www.wbs.ne.jp/service/ipphone/ipphone_price.pdf）のとおりとする。

2. 当社は、本サービスに関するユニバーサルサービス料金及び電話リレーサービス料について、社団法人電気通信事業者協会が定めるとおり、1電話番号あたりの1ヶ月の単価を契約者に対し請求するものとします。

ユニバーサルサービス料金及び電話リレーサービス料は、利用契約を解約した月も、満額を契約者に対し請求するものとします。

第 16 条 (決済条件)

1. 当社は毎月末日を以って当該月に発生した各契約者の本サービスの利用料を締め、これを集計します。集計の結果算出された金額を、集計の対象となった月の翌々月末日までに当該契約者の決済手段に従って立替代行業者にそれぞれ請求するものとします。
2. 本サービスの解約、第 10 条に該当する接続サービスコース、または当社を解約した場合など本サービスを利用できない状態であっても、上記利用料が未払いの場合、契約者は未払いの利用料の支払い義務を負います。
3. 本サービスの利用料に関する前項以外の決済条件は Web しずおか会員規約第 21 条、および第 22 条によるものとします。この場合、「会員」を「契約者」に読み替えるものとします。

第 6 章 サポート及び個人情報の取扱い

第 17 条 (サポート)

1. 当社は、回線の不具合、不通その他サービスに関する利用者からの質問、問い合わせ等を受けつけます。
2. 当社は前項により受けつけた質問等に、対応できる範囲で適宜回答致します。但し、当社が対応できないと判断した場合は、回答できかねる場合があります。

第 18 条 (個人情報の利用目的)

1. 本サービス、常時接続回線ならびにサービスに関する各契約、レンタル契約の取次ぎ及びその他サポート対応時等における当社とのやりとりの際に当社が契約者より取得した個人情報（特定の個人を識別できる情報及び Web しずおか ID をいいます。以下同じとします。）の取扱いについては、Web しずおか会員規約に準ずるものとします。
2. 当社は、本サービスの提供ならびにサポート及び機器に関する問い合わせ等を受けた場合にその事実を取り次ぐことを目的として、これに必要と認める範囲内で、前項個人情報を、NTT Com、当該契約者の接続する常時接続回線事業者ならびに当該契約者が機器のレンタルを受ける提供業者及びそれらから委託を受けて本サービスならびにサポートを提供する第三者に必要な範囲で提供することがあります。
また、上記により当社が個人情報を開示した者が本サービスの提供又は本サービス若しく

は機器に関するサポートを行うことを目的として当該契約者と直接連絡を取る場合があることを、契約者は予め承諾します。

第7章 一般条項

第19条（禁止事項）

本サービスの利用に際しては、以下の行為を禁止します。

- (1) 故意に利用回線を保留したまま放置し、その他通信の伝送交換に妨害を与える行為
- (2) 故意に多数の不完了呼（相手先の応答前に発信を取りやめることをいいます。以下同じとします。）を発生させる等、通信の輻輳を生じさせる恐れのある行為
- (3) その他本サービスの品質を低下させるような行為もしくは当社又はNTT Comの信頼を損なうような行為

第20条（契約に基づく権利の譲渡の禁止）

契約者が契約に基づいてIP電話サービスの提供を受ける権利及び契約に基づく義務並びに契約者の契約上の地位は、譲渡することができません。

第21条（利用者が行う契約の解除）

1. 契約者は、契約を解除しようとするときは、当社が指定するWebページ上又は書面に所定の事項を入力することで解除の意思表示を行うものとします。
2. 第10条に規定する条件を満たさなくなったときも、前項と同様とします。

第22条（当社が行う契約の解除）

1. 当社は、契約者が次のいずれかに該当する場合には、当該契約者との間の契約を解除することができるものとします。
 - (1) 第24条の規定により本サービスの提供を停止された契約者が、なおその事実を解消しないとき
 - (2) 当該契約者が当社を退会したとき、あるいは一時休会となったとき
 - (3) 当該契約者がWebしずおか会員規約に違反したことによって、当社の利用資格を失ったとき
 - (4) 当該契約者が第10条（契約申込をすることができる者の条件）に規定する条件を満たさなくなったとき。但し、これは前条の第2項を否定するものではありません。

- (5) 契約者が、本規約に基づく債務の全部または一部の履行をすることができないとき
 - (6) 契約者が、本規約に基づく債務の全部または一部の履行を拒絶する意思表示をしたとき
2. 当社は、契約者が第 24 条第 1 項各号の規定のいずれかに該当する場合に、その事実が当社の業務の遂行に特に著しい支障を及ぼすと認められるときは、契約を解除することがあります。
3. 当社は、前 2 項の規定により、契約を解除しようとするときは、あらかじめ契約者にそのことを通知します。

第 23 条 (提供中止)

1. 当社は、次の場合には、契約者による本サービスの提供を中止することがあります。
- (1) 当社の電気通信設備の保守上又は工事上やむを得ないとき
 - (2) 現に通信が輻輳し、又は輻輳する恐れがあると当社が認めたとき
 - (3) NTT Com、常時接続回線業者等の都合により、当社が本サービスを提供できない場合
2. 当社は、前項の規定により契約者による本サービスの提供を中止するときは、あらかじめそのことを契約者に通知します。ただし、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。

第 24 条 (提供停止)

1. 当社は、契約者が次のいずれかに該当するときは、当社が定める期間、契約者による本サービスの提供を停止することがあります。
- (1) 本規約に違反したとき
 - (2) Web しずおか会員規約の規定に反する行為をしたときあるいは一時停止となったとき
 - (3) 契約者が故意又は過失により多数の不完了呼を発生させた等で、現に通信が輻輳し、又は輻輳するおそれがあると当社が認めたとき
 - (4) その他サービスに関する当社の業務の遂行又は当社の電気通信設備に著しい支障を及ぼし、又は及ぼすおそれのある行為をしたとき
2. 当社は、前項の規定により本サービスの提供を停止するときは、あらかじめその理由、利用停止をする日及び期間を契約者に通知します。ただし、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。
3. 本条第 1 項の規定により、本サービスの提供を停止した場合であっても、契約者は停止前および停止期間中に発生する第 15 条の利用料の支払い義務を負います。

第 25 条 (その他の利用制限)

1. 第 10 条第 1 項第 (1) 号、第 (2) 号および第 (4) 号の回線を利用して本サービスを利用している者が、何らかの理由で常時回線事業者から回線の利用を停止された場合、本サービスは利用することができません。
2. 項によって本サービスが利用できなかった場合でも、第 22 条に定める利用者による解約の意思表示がない限り、本サービスの契約は継続され、その間発生する第 15 条に定める利用料を支払う義務を負います。

第 26 条 (Web しずおか会員規約との関係)

本サービスの利用及び提供に関して、本規約に定めのないことについては Web しずおか会員規約によるものとし、本規約と Web しずおか会員規約に重複して定めることについては本規約の定めが優先するものとします。

(付則)

本規約は、2007 年 5 月 30 日より効力を有するものとします。

本規約は、2019 年 6 月 17 日より一部改定するものとします。

本規約は、2020 年 11 月 10 日より一部改定するものとします。

本規約は、2022 年 4 月 1 日より一部改定するものとします。